

所定外労働時間 建設業は7.6%減

勤労統計調査24年分

厚生労働省が5日に発表した毎月勤労統計調査の2024年分結果（事業所規模5人以上）によると、就業形態別の建設業の月間実労働時間は、「総実労働時間」が前年比1・7%減の161・5時間、「所定外労働時間」が7・6%減の12・7時間だった。減少は総実労働時間が2年ぶり、所定外労働時間は2年連続。建設業に時間外労働の罰則付き上限規制が24年4月から適用されたことが減少の要因の一つにありそうだ。

対象産業ベースは総実労働時間が1・0%減の13

時間が2・8%減の10・0時間。建設業の「所定内労働時間」は1・1%減の14・8時間、対象産業ベースは0・9%減の12・6・9時間。出勤日数は建設業が0・3日減の19・8日、対象産業ベースが0・1日増の17・7日だった。

同日公表の24年の月間現金給与額は、建設業が前年比4・6%増の45万1889円。「きまつて支給する給与」が2・7%増の36万2186円で、そのうち「所定内給与」が3・2%増の33万8374円、「所定外給与」は3・3%減の2万3812円。所定外給与も減り、労働時間の見直しが進んでいるとみられる。